

・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率66.7%(4年÷6年×100)以上で「A.順調」、53.4%(66.7%×80%)以上で「B.概ね順調」、40.0%(66.7%×60%)以上で「C.やや遅れている」、40.0%未満で「D.遅れている」 ※「( )」付きは前回判定結果

・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
02生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり(政策統括監:教育部長)																				
02-01学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上																				
02-01-01知・徳・体を育む																				
18		客観的なデータを効果的に活用しながら、指導方法の改善に向けて組織的に取り組むことにより、確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもに育っている。	① 総合学力調査における全国比(小学4年)	総合学力調査の全国比(H27まで標準学力検査<NRT>の全国比)	105 [H28年度]	99	103	105	98.1%	20%			B (B)	総合学力調査の達成率を見ると、目標値までは届いていないものの、小中学校ともに9割を超えているため、学力については維持向上していると言える。体力・運動能力、運動習慣等調査では、AB児童生徒の割合が、小学校では9割、中学校では目標値を超えている。学校給食の喫食率が、目標値に達していない。上記理由から、概ね順調である。	学力検査を従来「標準学力検査」により実施していたが、平成28年度から「総合学力調査」に変更した(学力分析の新たな手立ての構築及び補充指導を目的)。このことにより、総合計画策定時の基準値と目標水準はそのまま使用できない状況となっている。	①新学習指導要領が平成29年3月に示され、主な改善事項として、言語能力の確実な育成、理数科教育の充実、歴史や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語活動の充実が盛り込まれ、スケジュールに沿った段階的实施が求められている。 ②児童生徒の減少により選択できる部活動が制限される学校がでてくる。	①小学校の学力について、授業改善のための積極的な取組みが行われている。 ②中学校については、5教科の総合から各教科で授業改善への取組が概ね進んでいる。 ③体力テストの結果によると総合評価は全国の平均値に近づいてきたが、運動能力が高い児童生徒への手立てが不足している。 ④小中学校の体育大会等参加費補助金事業を実施し、東北・全国大会での活躍を後押ししている。 ⑤善悪の区別がしっかりできる人間育成のため道徳教育を推進しているが、「特別の教科 道徳」の評価については、各校の実情に応じて各校がそれぞれ設定する必要がある。	①各種学力検査から、小学校・中学校共に各教科にある学力層の要因分析と指導改善が不足している。 ②岩手県の課題でもあるが、当市においても全国と比較すると数学・英語の教科で効果的な指導法の改善と基礎的・基本的事項の定着が不足している。 ③児童の基礎的な体力や運動能力を向上させるための指導方法や授業などの改善については、学校組織での取組が不足している。 ④希望する部が近隣に無くそれまでの運動の成果を伸ばせない等、部活動を理由にした指定校変更の申請があり、希望条件が整わないものがある。 ⑤小中学校において、「特別の教科 道徳」で、「考え、議論する」道徳の授業改善が不足している。 ⑥学校給食の喫食率が小学校では改善しているが、中学校では少し低下している。	①調査結果の分析結果を活かした学力向上の取組を推進するよう先進事例を周知していく(カリキュラムマネジメントの推進)とともに、少人数学級等により、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かな対策を講じるように、継続して授業改善に取り組んでいく。 ②学カステップアップ事業は、小学校への学習支援員派遣、英語ステップアップ研修講座や中学校英語科教員スキルアップ研修、県教委と連携した数学の授業研修会を今後も継続し、英語力・科学力の向上を目指していく。 ③基礎的な体力や運動能力の向上を図るため、教員の体育実技講習等への参加を継続して奨励していき、その内容について学校が組織的に取り組む手立てを周知していく。 ④部活動を理由にした指定校変更については、在籍校や進学する学校の学校長からも意見を拝聴し、適切な対応を検討していく。 ⑤「特別の教科 道徳」の目的や指導について共通理解を図る機会を設けるとともに、各学校において確実に実施されるよう支援していくとともに、学校教育活動全般において、自己肯定感を高める適切な評価の場面を設定していく。 ⑥学校給食を通しての食育を継続し、児童・生徒に食の大切さが理解されるよう取り組む。	概ね適切に構成されている。
② 総合学力調査における全国比(中学2年)	総合学力調査の全国比(H27まで標準学力検査<NRT>の全国比)	105 [H28年度]	101	99	105	94.3%	20%													
③ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀児童の割合(小学5年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB児童の割合	40.3%	44.8%	41.3%	47.0%	未達成(87.9%)	20%													
④ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀生徒の割合(中学2年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB生徒の割合	52.4%	60.5%	59.5%	55.5%	未達成(107.2%)	20%													
⑤ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.06%	89.33%	90.40%	90.50%	未達成(99.9%)	10%													
⑥ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.45%	89.85%	89.25%	90.50%	未達成(98.6%)	10%													

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
02-01-02児童生徒への支援																				
19		経済的・社会的に就学困難な者に対して等しく就学機会が確保されているとともに、障がいや配慮が必要な児童生徒への適切な支援と、いじめや不登校に対し適切に対応している。	① 不登校出現率 (小学校)	各学校からの報告	0.19% (10人)	0.45% (23人)	0.47% (24人)	0.16%	未達成	40%	C	C (C)	不登校児童生徒へのきめ細やかな支援を重ねているが、複数の要因が重なり目標から遅れている。不登校出現率については、早期の適応支援を行っているが、小中学校ともに目標値に届かなかった。	学校現場は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援を受けたいが、件数の増加により対応まで時間がかかる実状がある。	①学校ごとの生徒指導上の各案件を集計及び分析すると、不登校の原因としては、小学校では家庭に係る状況、中学校ではいじめを除く友人関係に係る要因が最も多く、家庭環境や人間関係づくりがうまくいかない状況がある。 ②生徒指導上の各案件について、小中ともに、社会・家庭環境の多様化により教員による指導や支援だけでは解決が難しい事例が増えている。 ③平成28年度に「いじめ防止対策推進法」が改定され、いじめ防止対策の充実が求められているが、全国的には依然としていじめに起因する重大事態が発生している。他市等での事案の発生により、いじめ問題について注目が集まっている。	①必要に応じ就学援助や遠距離通学支援を行い、就学に係る経済的、社会的な負担軽減を図っている。 ②生徒の問題行動・不登校に対応するため教育相談員や適応支援教室を設置し、関係機関と連携しながらきめ細かく対応している。 ③平成29年度に「学校いじめ防止対策基本方針」や「北上市いじめ防止対策基本方針」を改定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向け、積極的に認知するという認識は進んでいる。	①不登校児童の増加や中学校に入学すると学校不応等により不登校が急が増える「中1ギャップ」等に対応するためには、きめ細かな指導が必要であるが、個別指導支援員等の人的配置が不足している。 ②不登校の原因について、保護者の養育態度等の家庭環境に要因のある事例が増えている。また虐待を受け不登校になる事例も発生しており、これらに対応するため、教職員を対象とした専門研修の実施や家庭児童相談員等との連携をさらに深めることが必要となっている。 ③平成29年度に見直しを行った「学校いじめ防止基本方針」について、教職員、保護者、地域の共通理解を図るとともに、実効性のあるものにしていくことが必要とされている。	①教育福祉連絡会議やケース検討会議を定期的に開催し、不登校対策のための情報交換やケース児童・生徒及び保護者に対する処遇、指導について協議を行い、関係機関の連携を継続して強化していく。 ②個別の支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな指導や対応を充実させるため、個別指導支援事業の拡充に努める。 ③一市の生徒指導主事研修会(年2回)において、不登校対策やいじめ問題、いじめの定義、基本方針の見直しに係る研修会・講習会を行う。 ④二市校長会議や校長研修講座、市の生徒指導主事研修会(年2回)において、組織的な対応の在り方についての研修会・講習会を行う。 ⑤一三早期からの教育相談を充実させるため、「相談支援ファイル」の内容を見直すとともに適切な活用について説明する機会を設ける。	事務事業は、概ね適切に構成されているが、成果の定義を図る指標の追加を次期総合計画策定に合わせ、検討していく。	
			② 不登校出現率 (中学校)	各学校からの報告	1.59% (46人)	2.37% (63人)	2.69% (71人)	1.81%	未達成	40%										
			③ ※いじめ重大事態案件数	重大事態の年度発生件数	0	0	0	0	0	達成										20%
02-01-03学校・家庭・地域が連携した教育の充実																				
20	学校評議員制度や地域ボランティアによる学習支援活動、部活動指導、校内環境整備、安全確保、学校行事の運営支援など、学校と家庭・地域とが連携した教育活動が活発に展開されている。これにより子どもの学ぶ力、地域理解、行動規範意識の向上につながる体制づくりを進めている。	① 学校図書館ボランティアの人数	学校への照会による集計	208人	231人	249人	280人	56.9%	10%	B	B (B)	小学校におけるスクールガードの人数は、目標値を達成できていない。一方で、家庭学習時間平均1時間以上の割合は目標を達成している。	①地域が連携した黒沢尻西地区放課後子ども教室「はばたき子ども広場」は、子どもたちの活発な参加により、今後も活発な取り組みが期待される。 ②北上・みちのく芸能まつり子どもこしバレーの学生ボランティアは、中学生、高校生の参加が年々増加しており、子どもたちの「地域を愛する心」が育まれている。 ③鬼っジョブ実行委員会が主催し、6回目の開催となった鬼っジョブでは、450人の小学校高学年児童が参加。地域で働く大人たちの指導によりさまざまな職業を体験した。	①図書ボランティアは、共働き世帯が多いなど人的確保が難しい。 ②スクールガードは、担い手である保護者世代が仕事を持っていることや、平成26年度に比べて児童数が268名減となり、保護者自体が減っていることで、目標に達していない。また、高齢者等のボランティア参加者が固定化してきている。 ③小中学生向けものづくり人材育成事業「いきいきゲーム」は、ゲームを楽しみながら仕事や社会の仕組みを学習できることから、毎年の学校行事として定着しているが、実施校は特定の学校に限定されてきている。	①図書ボランティアのうち児童生徒の保護者について、その子供たちが卒業した後もボランティアを依頼する等、繋ぎ止めを図っている。 ②小中学生向けものづくり人材育成事業「いきいきゲーム」は主に、ボランティアの協力により運営を行っており、持続的な実施のために、開催方法の工夫や新たなボランティアの養成等の取組みが必要となってきている。 ③スクールガードを担う人材育成研修ができず、ボランティア養成が遅れている。 ④学校が教科指導と関連させた図書活用など、利用促進のための取組みを行った。 ⑤中学校区単位に設けた学力向上委員会が、家庭学習強化週間やノーテレビ・ゲーム運動を家庭に呼びかけ、連携して取り組んだ学区があった。 ⑥学校が必要とする地域支援を行える地域住民の情報、これらをマッチングする仕組み、社会教育主事との連携が不足している。 ⑦「放課後子ども教室」を3地区(黒沢尻西小、飯豊小、黒岩小)で開設し、安全安心な居場所づくりとして取組まれている。	①学校支援活動のほか、青少年健全育成や生涯学習事業など、様々な分野で子どもに関わる取組みが行われているが、活動に関わる大人が一部のみに限られている。 ②また、様々な分野に関して、市内各地で子育てに関する特色を持った取組みがされているものの、全体として系統だった整理や位置づけが明確になっておらず、取組みの成果の共有ができていない。 ③このほか、実施中の事業に關し、次のとおり取り組む。 ・PTA全体総会、学年ごと総会や学校校報など機会をとらえて、機会に応じて図書ボランティアの活動の紹介と募集を行う。 ・自己評価や学校関係者評価の実施と公開を行う。また、学校評議員会(各学区内の区長、民生児童委員等で構成)において、学校と地域との連携状況を確認のうえ、連携の取組方法を協議し、具体的な連携活動につなげていく。	事務事業は概ね適切に構成されている。指標6を見直す。			
		② 小学校におけるスクールガードの人数	学校への照会による集計	524人	511人	564人	640人	34.5%	20%											
		③ ※小中学生向け「いきいきゲーム」の実施校数	実施小学校数	11校	9校	6校	10校	60.0%	10%											
		④ 児童の学校図書平均年間貸出数(参考指標)	学校図書館運営状況報告書(市調査)による数値で、これまで目標値の設定はしていない。	69.9冊	87.7冊	95.2冊	-	-	20%											
		⑤ 家庭学習時間平均1時間以上の割合(6年生)	北上市教育振興基本計画(H23～32)における成果指標。学校への照会による集計。	74.8%	75.5%	75.9%	75.0%	達成(101.2%)	20%											
		⑥ ※問題行動の解消割合	いじめの積極的認知と適切な対応(解消件数/認知件数)	92.5% (149/161) [H28年度]	84.3% (102/121)	86.8% (112/129)	90%	未達成(96.4%)	20%											

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
02-01-04教育環境の整備																				
21		児童、生徒がより充実した環境の中で教育を受けることができる。	①	学校施設の改修達成度	改修達成件数÷改修必要件数 (H26時点で修繕工事が必要とした対象34に対する進捗)	5.9%	50%	58.8%	100%	未達成 (58.8%)	60%	B	C (C)	指標重要度が高い、学校施設の改修達成度がなかなか向上していない。一方で、学校図書館の蔵書と学校給食の地場産野菜については目標を達成している。	①改修に対する国庫補助の採択が限定的で実際の補助率が低い。また、トイレ洋式化など、環境改善に取り組んでいく対象も増えている。 ②平成30年度の地場産野菜の利用は、平成29年度と比較し、天候による影響で確保数量が落ちたが、一定量は確保できた。	①高額な修繕、改修ができず、大規模な改修ができない小、中学校で老朽化が進んでいる。 ②図書整理指導員の配置により、各校の図書館担当者と綿密な情報交換を図りながら、蔵書率を向上させた。	①統廃合の検討対象校になっている学校については、大規模改修の実施を控えているが、統廃合が進まない状況にあり、さらに老朽化が進んでいる。 ②学習指導要領に沿った児童生徒の指導に支障が生じないように教育備品の整備に取り組んでいるが、不足している理科等の教材備品や、国が定める蔵書率に達していない学校図書館図書があり、教育環境に関して解決しなければならない多くの問題を抱えている。 ③コンピュータ教室や校内LANは整備したもの、無線LANやタブレット端末等、次世代のICT教育に必要な環境整備が進んでいない。 ④地場産野菜について、栽培品目や生産量の面で通年確保は難しい。	①大規模な改修を計画的に進めるとともに、学校配置の適正化を早急に検討する必要がある。 ②学校図書館においては、貸出利用冊数の増加に伴い補修の必要な図書が増えているため、ボランティアによる補修や計画的な図書の購入、整備に継続して取り組んでいく。また、市立図書館等の配架(払い出し)本の小中学校への配布の取り組みも継続していく。 ③文部科学省の教育のICT化に向けた環境整備計画に沿って、継続して整備を進めていく。 ア 電子教科書等の普及を想定し、タブレット端末の導入と各教室への電子黒板等の整備に努める。 イ 児童生徒の情報活用能力の育成と教員がICTを活用することによる効果的な学習指導を実現するため、コンピュータ、電子黒板等ICT機器の整備、充実に努めるとともに、タブレット端末の授業での展開等、ICT教育での活用方法を検討していく。 ④地場産野菜の利用を推進するため、地元生産者と協議や研修の場を設け連携を密にするとともに、関係団体及び納入業者との連携を図りながら地場産品の確保に努める。	事業は概ね適切に構成されている。	
			②	学校図書館図書標準80%達成校数(小学校)	学校基本調査報告による	13校	16校	17校	17校	100.0%	15%									
			③	学校図書館図書標準80%達成校数(中学校)	学校基本調査報告による	1校	5校	8校	6校	140%	15%									
			④	地場産野菜利用率(学校給食)	市内3給食センターにおける北上産野菜の利用率	32.1%	35.8%	34.5%	35.0%	未達成 (98.6%)	10%									

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
02-02社会教育の充実																				
02-02-01生涯を通じた学習機会の充実																				
22		・年代に応じた様々な学習機会が提供されることにより、市民の生涯学習の欲求を満たしていること。 ・グループや企業・団体等の自主的な生涯学習が促進され、市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができること。	① 北上市民大学等の受講者数	市民大学、市民大学ゼミナール地元学部及び法学部の延受講者数	833人	1,505人	1,194人	1,300人	77.3%	30%		B	B (B)	出前講座の参加者数は増加しており、最終目標値に向かっている。一方、市民大学等の受講者数と交流センター生涯学習事業参加率はH29年度よりも実績値が下がっている。	市民に対する学習の機会提供として生涯学習センターを拠点に、各地区の交流センターでも事業を企画しており、誰もが学習に取り組める環境づくりが整っている。	①地区交流センターでは、地域の人材や市内外の講師を活用するなど、市や他地区と情報交換しながら工夫して講座を開催している。 ②出前講座は、市や公共機関の職員、民間企業や個人講師など多種多様な講座がありメニュー数も増えたことで、受講者の選択の幅が広がっている。	①市民大学は市民の運営委員とともに講座を企画・運営しており、アンケートに基づく受講者のニーズ調査や、時代の変化に合わせた学習内容を協議検討している。 ②地区交流センターの生涯学習担当向けの研修として、県の講座を随時紹介するとともに、市でも研修を開催し、担当者のスキルアップを図っている。 ③出前講座は、年度途中でも随時講師の募集を受け付け、メニュー数を増やすなどしてより利用しやすい環境となるよう努めている。	①講師の選定により参加者の増減がある。 ②特に若い世代や初めての受講者が少ない。 ③観光バスの料金体系が変わったことにより、地区交流センターの生涯学習事業に充てるバス補助金が不足し、事業数や参加者数が減少傾向にあり、地域からも増額の要望がある。 ④生涯学習センターホームページ及びセンター予約システムについて、ソフト導入から10年以上経過し、機能も劣っており、利用者が使いやすいものになっていない。また多言語対応していない。	①運営委員とともに市民ニーズの高い講師を選定していく。 ②市民大学全10回の受講は難しい方や主に若年層に対し、一回だけでも受講可能なことを周知し、参加者を増やしていく。また、各種事業・イベントの後、参加者にアンケートを実施するなどして市民ニーズの把握に努めながら、多種多様な学習機会を継続して提供していく。 ③地区交流センターの移動学習の経費が不足する場合は、参加負担金を増額しての実施に向け各地区に働きかける。また、生涯学習事業補助金の適正額を随時検討していく。 ④生涯学習センターホームページと施設予約システムのリニューアルをする。	適切に構成されている。
02-02-02いきいきとした地域社会をつくる社会教育の推進																				
23		・住民の自治活動や生涯学習活動が充実し、コミュニティが醸成されていること。 ・家庭、学校、地域、行政が連携して子どもたちの学力向上や生きる力の修得のための課題に取り組んでいること。	① 自治公民館生涯学習事業参加者数	活動調査票に報告のあった事業の参加者数	193,314人 (1館当り773.26人)	200,471人 (1館当り801.88人)	205,740人 (1館当り822.96人)	197,000人	337.1%	50%		B	B (B)	市及び交流センターが実施する家庭教育、青少年対象、青少年健全育成事業の事業数は減少したものの、自治公民館生涯学習事業参加者数は順調に増加しており、目標値を達成している。	地域住民の自治活動や生涯学習活動の拠点として自治公民館が有効に利用されており、地域コミュニティの醸成に貢献している。また、交流センターも青少年健全育成や世代間交流事業など様々な事業を展開し地域づくり活動などを通じ、小中学校や地域住民との連携により子どもたちの健全育成に取り組んでいる。	①自治公民館では、幼稚園、保育園、子ども会等と連携し、各地に伝わる年中行事やまつり、交通安全、環境整備、スポーツ、伝統芸能保存活動、交流活動等、地域の特徴を生かした事業に取り組んでいる。 ②地区交流センターでは、少年少女学級、家庭教育学級、地域づくり活動などを通じ、小中学校や地域住民との連携により子どもたちの健全育成に取り組んでいる。	①平成25年度に策定した北上市地域教育力向上基本計画及び平成26年度に策定した北上市地域教育力向上行動計画に基づき、各自治組織等の協力を得ながら取り組みを進めている。 ②年1回の活動交付金の交付前に自治公民館活動状況を把握し、市が活動交付金を交付している。 ③地区交流センターの生涯学習事業計画立案の際に、学校・家庭・地域の連携による家庭教育に関する事業、放課後における子どもの居場所づくりの推進、子どもたちの安全対策に関する事業のいずれかに取り組むよう指定管理仕様書に位置付けている。	①地域教育力向上市民運動が各地区で行われているが、市民全体にまでは浸透していない。 ②小学生子ども会議や中学生アンケートで子どもたちの地域社会に関する意見を聴いているが、出された意見が地域や学校の活動にまでは結びついていない。	①-1 地域教育力向上基本計画及び行動計画に基づき、子ども・家庭・学校・地域・行政それぞれの役割分担のもとで地域社会が一体となり取り組むあいさつ運動など、実践的な取り組みを市民運動として継続していく。 ①-2 自治公民館や地区交流センターの活動について、地域教育力向上に関する様々な事例をフォーラム等で広く情報提供・共有し、人材発掘及び育成、活動の工夫及び改善につなげていく。 ②子どもの意見を地域・学校に情報提供し、必要に応じて活動を支援していく。	適切に構成されている。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
02-02-03社会教育機能の充実																				
24		・社会教育施設の内容が充実し、各施設の多様な展示や資料に触れるなど郷土の歴史、文化、自然や民俗、多様な図書などを活用した市民の生涯学習意識が向上していること。	①	図書館入館者数 図書館・自動車文庫総入館者数	331,573人	352,730人	367,698人	357,000人	142.1%	10%	B	B (B)	単年度の達成状況は、図書館利用登録率で「遅れている」となっているが、他の指標はほぼ「順調」であり、指標重要度を勘案して「概ね順調」とした。  最終年度の達成見込みは、「遅れている」、市民一人当たりの図書貸出冊数が「やや遅れている」となっているが、その他の指標はほぼ「順調」であり、指標重要度を勘案して「概ね順調」とした。	①中央図書館では、自主学習、調べもの、新聞雑誌の閲覧およびPCスマホ等の館内での利用など、読書や貸出し以外の目的で長時間滞在する人の割合が増えた。 ②図書館では、夏季及び冬季の入館者が特に増加しており、クール・ウォームシェアスポットとしての利用が伸びている。 ③博物館への団体での入館者が減少している(大型バスの乗り入れが減少している。)が、個人での入館者が増加している。 ④鬼の館では、猛暑による外出の控えにより夏季の入館者数が減少した。	①貸出しオペレーションの改善や延滞資料の督促強化に重点的に取り組んだことにより、トラブルの減少とサービスの向上が図られた。 ②企画展示やイベントの内容を魅力的なものにすることで、入館者や新規利用者の増につながった。 ③博物館では、調査研究の成果及び収蔵資料を積極的に活かした特別展・企画展・収蔵資料展を開催、またそれに伴うイベントを行い、市民の学習意欲向上に努めた。 ④鬼の館では、インターネットや地域情報誌への掲載等、周知が徹底されたことで、秋季から冬季にかけて一日の入館者数が増加傾向になった。また、他課と連携した芸能公演を開催し、多様な民俗芸能を紹介することで、来館者の満足度を高めることができた。	①図書館では、中学生及び高校生の利用登録が伸びない。 ②中央図書館では、収蔵している資料に対する知識の不足、司書有資格者の減少が課題である。 ③中央図書館は長時間滞在型利用者の増加で閲覧席が不足しているほか、収蔵資料の増加等により、書庫が狭隘となっている。また、ともしび号は購入から17年となり、車両が老朽化している。 ④収蔵資料に対するニーズが増加し、購入できない場合が増えている。 ⑤博物館の学芸活動を深めるための専門職員、予算、時間が足りないため、本来の博物館としての機能(調査研究、収集・保存、展示・教育)が低下してきており、事業内容に限界が生じている。 ⑥リニューアルした博物館の常設展示や新たに設置した和賞分館での企画展等を積極的に開催したが、観覧者の増加に大きく結びつかない。 ⑦外国人観光客の利用が多い博物館と鬼の館では、展示物の説明板など多言語化未対応のものがある。 ⑧鬼の館の催事活動や学芸活動を深めるための職員(専門職員含む)が不足しているため、事業内容に限界が生じている。 ⑨開館から25年経過しているため、常設展示室のマンネリ化や設備の老朽化が生じている。 ⑩自治公民館における浄化槽設置や建物の維持管理に係る地元負担の軽減について要望がある。	①生涯の読書習慣の形成を左右する乳幼児及び児童生徒の読書推進を強化し、将来に向けた市民の読書習慣の定着を推進する。 ②業務の見直しや改善により図書館運営の効率化を図るとともに、司書有資格者の確保及び職員のスキルアップを図る。 ③館内サービスやイベントの魅力度の向上を図るとともに、情報提供の方法を工夫し、市民への図書館の認知度の向上を図る。 ④国立国会図書館電子データベースを導入し、映像等による資料閲覧を促進する。 ⑤博物館では、新しい発想での企画展開催や専門職員不足を補うため、教育施設間の職員交流を積極的に促進していく。 ⑥博物館では、新しい常設展示にかかると資料の収集保管・教育普及・研究活動などの成果を発信し、観光分野との連携を図りより広い集客に努めていく。 ⑦博物館、鬼の館の常設展示室においてインバウンドに対応した展示説明板の設置を計画的に進めていく。 ⑧鬼の館では、事業内容を精査し、教育普及事業の利用環境を整え、充実した調査研究で魅力的な事業展開に努める。 ⑨自治公民館整備費補助金を利用しやすいよう交付基準等を見直し、周知を充実させながら活用を促していく。	事務事業の構成は適切である。		
			②	市民一人当たりの図書貸出冊数 総貸出冊数/総人口	4.64冊	4.9冊	4.93冊	5.1冊	63.0%	15%										
			③	図書館利用登録率 上段:(個人及び団体登録者数/人口×100) 下段:(個人登録者数/人口×100)	25.0% (24.6%)	24.8% (24.1%)	24.5% (24.2%)	28.0%	未達成 -17.0% (-11.8%)	15%										
			④	教育文化施設の利用者数(博物館) 日計表による	20,717人	14,837人	14,955人	15,000人	99.7%	30%										
			⑤	教育文化施設の利用者数(鬼の館) 日計表による	20,217人	23,091人	24,371人	23,000人	106.0%	30%										
02-03スポーツの振興																				
02-03-01スポーツを通じた健康づくり																				
25		適度な運動により体調がよくなり、発汗により精神的爽快感を得る。スポーツの「遊び、楽しむ」ことを基本に、市民の健康と体力づくりにつながっている。	①	体育施設・学校開放利用回数(市民1人当り) 施設利用者数/北上市人口	8.5回	8.7回	8.5回	9回	94.4%	30%	C	C (B)	市民一人当たりの体育施設・学校開放利用回数が前年度と比較して減少した。  ・市民体育大会の参加者数は、各地域の自治協の取組により、年々伸びている。 ※H27から1種目減。 ・スポーツリンク北上と協働で自然を活用し、サイクリング、ウォーキングなどのコースを設定し、周知を図るとともに、イベントを行い、市民が気軽に健康・体力づくりができるように図った。	ニュースポーツ出前講座の利用数、学校施設開放使用登録数、体育施設予約管理システムへの登録数は、年々伸びており、市民の運動に対する意識が高まっているが、市民一人当たりの体育施設・学校開放利用回数は伸びていない。	日常にスポーツを取り入れた健康づくりの定着を目的として中高年スポーツ教室、チャレンジデーのほか、スポーツ推進委員が中心となり、様々な取り組みを進めているが、体育施設・学校開放利用回数の増加につながっていない。	幅広い年齢層を対象としてそれぞれの年代に合わせて、スポーツに親しむことができる機会として、中高年スポーツ教室等を行い、スポーツ活動の日常化に向けて取り組んでいるが、不十分。また、チャレンジデーを通して15分間程度の運動は手軽にいつでもできることを意識付ようとしているが、スポーツを定期的に行う市民の割合の増加につなげていく必要がある。	策定した北上市スポーツ推進計画に基づく取組みを推進するほか、体育協会や障害者団体及び庁内他課等との横断的な連携により、幅広い年齢層を対象とした等事業をして、市民のスポーツの日常化につなげる。  市民が積極的にスポーツや身体活動を通じた健康づくりを推進するため、「健康マイレージ」の取組みを推進する。	概ね適切に構成されている。		
			②	週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合 市民意識調査による[隔年実施]	25%	22.5% [H28]	23.9%	50%以上	未達成	50%										
			③	※市民体育大会の参加者数 市民体育大会の参加者数	4,314人	3,978人	3,941人	4,400人	89.6%	20%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
02-03-02競技力向上への支援																				
26		各競技団体主導のもと、競技力向上に取り組み、競技力の水準を高め、各種大会において優秀な成績を収めている。	①	岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体ノ4位以内)	岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体ノ4位以内)	144件	170件	130件	165件	-66.7%	20%	B	C(B)	県民体育大会の入賞者数と、スポーツ合宿誘致数が中間目標に上っており、指標重要度の50%を占めているため、単年度達成状況は概ね順調に推移している。最終年度見込みは、スポーツ合宿誘致数を除き遅れているものが多く、やや遅れている。	市内高校ラグビー部が連続して全国大会に出場しているほか、サッカー部やソフトテニス部も県大会で上位入賞を果たしているほか、スポーツ少年団による活動以外においても、全国大会で入賞し、優秀な成績を収めており、小・中・高の児童生徒の活躍は継続している。	①各競技協会や学校運動部の活発な活動により、優秀な選手の育成が図られており、各種大会等で上位入賞を果たしているが、岩手県民体育大会の入賞者数、国体参加者数が減少した。 ②大学生等のスポーツ合宿は、国体で整備した総合運動公園などの高規格スポーツ施設と夏季の気象環境が穏やかなこと、スポーツ合宿費補助金があることから、合宿先として選ばれ、合宿数が伸びている。 ③少子化の影響、習い事等の多様化、スポーツ少年団登録団体以外でのスポーツの実施によりスポーツ登録率が伸びていない。	①各種大会等で上位入賞を果たしているのは、試合経験値を上げて競技団体の強化につなげるために各種大会への開催費や参加費を補助していること、体育協会と連携した選手強化事業の継続による成果に要因がある。しかし、指標の入賞者数、参加者数等に繋がっていないのは、全体的に競技力の底上げを図る必要がある。 ②スポーツリンク北上との連携による合宿誘致活動の効果により、誘致数が増幅した。	国体出場者数や市内小中学生の全国大会への出場者数を増やすため、体育協会を支援し選手強化本部で実施する事業の拡大と、競技力の向上につながるよう高レベルの競技スポーツに触れる機会を増やす必要がある。	北上市スポーツ推進計画に基づき取り組みを進めるほか、体育協会と連携して、選手強化本部活動の継続と、釜石シーウェイブス、グルージャ盛岡、いわてビックス、グルージャ盛岡、いわてビックスのプロスポーツとの連携、国内の大規模大会等の招致により、市民に高レベルの競技スポーツに触れる機会を更に提供する。	概ね適切に構成されている。
			②	国体出場数	国体出場数	46件	43件	32件	60件	-100%	20%									
			③	スポーツ少年団登録者率	スポーツ少年団登録者率	34.5%	32.7%	32.6%	50.0%以上	未達成	15%									
			④	スポーツ合宿数	スポーツ合宿数	3件	8件	13件	8件	200%	30%									
			⑤	市内小中学生の全国大会への出場者数	全国大会への参加補助金申請による人数	45人	34人	32人	85人	-32.5%	15%									
02-03-03スポーツ環境の整備・充実																				
27		施設環境が整い、市民誰もが気軽に体育施設を利用し、スポーツライフを楽しんでいる。	①	スポーツ情報提供数	ホームページや広報等への情報提供数	33件	41件	48件	50件	88.2%	20%	A	A(B)	スポーツ情報提供数(イベント告知、開催大会等案内)は中間目標は上回ったが、最終目標と比較するとまだ不足している。体育施設の利用者数は、工事等で利用不可期間があったが、前年度と比較して大きく増加した。	体育施設の利用者数は、工事等による施設利用不可期間があったが、前年度と比較して大きく増加した。市民からは、体育施設の利用する人が多く、なかなか利用できないと言われている。	広報紙やホームページなどで市民に各種大会等の提供を行っているほか、施設を利用する際の体育施設予約管理システムを運用して利便性の向上を図り、体育施設の利用者数は伸びているが、市民一人当たりの利用回数は減少した。	体育施設に行っても、何の大会をしているか分からないとの問い合わせがあり、広報紙やホームページ等を活用した各種大会等の情報提供が不十分。市民が施設予約を行いやすくなるため導入している体育施設予約管理システムについて周知が不十分。	施設でのイベント等の告知。スポーツ情報の提供、体育施設予約管理システムの周知をこれまでの広報紙やホームページのほか、コミュニティFM、地区交流センターを活用した情報提供も行いながら、利用者の増加につながるよう充実を図る。	概ね適切に構成されている。	
			②	体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	621,578人	592,099人	786,342人	745,893人	132.5%	40%									
			③	スポーツ環境に満足している人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	61.0%	61.3% [H28]	65.9%	73.0%	未達成	20%									
			④	※体育施設の稼働率	体育施設使用期間に対する利用日数	70.1%	70.1%	67.8%	72.0%	未達成	20%									

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
02-04芸術文化の振興・国際交流の推進																				
02-04-01芸術文化活動の推進																				
28		・芸術文化活動の場が多く、市民に利用され、芸術文化活動向上の一翼を担っていること。 ・質の高い芸術文化の鑑賞機会が増えることにより豊かな感受性を生み、また創作活動の一助となっていること。 ・市民の自主的な芸術文化活動が活発になり、次世代へと受け継がれていること。	①	市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者等)	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	9,882人	9,889人	9,211人	9,900人	-3727.8%	25%	B	B (B)	さくらホール利用者数は増加しており順調。市民芸術祭はイベントの隔年開催等により人数が増減があり、H30年度は少ない年であったが、それを勘案すると全体としては概ね順調となっている。	①さくらホールの小ホール及びアートファクトリーは、利用のしやすさから利用率が90%を超えており、市民に多く活用されている。 ②文学館指定管理者の平成26年度法人化に伴い2名の専門職員を雇用したことで、レファレンス対応能力が詩歌関係者から高い評価を得ている。	①市民芸術祭の参加者数及び入場者数及びさくらホールの利用者は、イベントの隔年開催等により人数に影響がある。	①市と芸術祭実行委員会が連携し、創意工夫して作品の出品のしやすさ、市民芸術祭の周知に取り組んでいる。また、市民の創作意欲の向上と芸術文化の振興促進のため市から補助金を交付し、芸術文化活動に参加しやすい環境を作っている。 ②さくらホール及び日本現代詩歌文学館の利用促進等のため、市と指定管理者で毎月1回定期会議を開催しており、指定管理の状況及び課題などを協議し改善に取り組んでいる。 ③小中学校の定期演奏会等への開催のためさくらホールの会場使用料を一部負担することで、児童生徒の文化活動とさくらホールの利用促進につなげている。	①さくらホール及び日本現代詩歌文学館では、施設・設備の老朽化や機器等の更新時期の到来で、改修しなければならない施設の修繕箇所等(数千万円以上の大規模修繕)が増加しているが、全てには対応しきれていない。 ②市民芸術祭開催の持続のため、開催経費にかかる補助金の継続を求められている。	①さくらホール、日本現代詩歌文学館、利根山光人記念美術館とも、施設や設備の老朽化により設備の更新や維持修繕が必要であるため、計画的な改修や設備更新を図る。 ②「市民芸術祭開催費補助金」継続の必要性について検証する。	適切に構成されている。
			②	市民芸術祭の入場者数	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	27,059人	24,251人	23,838人	28,000人	-342.3%	25%									
			③	詩歌文学館のレファレンス利用数	詩歌文学館への調査問合せの利用数	300件	251件	257件	370件	-61.4%	25%									
			④	さくらホールの利用者数	さくらホールの入場者、利用者人数	290,741人	274,471人	293,011人	295,000人	53.3%	25%									
02-04-02ふるさとの文化財と伝統文化の継承																				
29		長い歴史のなかで育み守り伝えられてきた文化財を調査・研究し、その成果が周知されていること。有形・無形の文化財から、先人が保存伝承してきた知恵や技、生き方や文化を学び、文化財が多角的に活用されながら、次世代に継承されていること。	①	民俗芸能団体連合会への登録団体数	民俗芸能団体連合会の総会資料	64団体	63団体	64団体	64団体	100.0%	55%	B	B (B)	民俗芸能団体連合会への登録団体数は目標値に達した。指定文化財件数は1件が新指定となり目標値の50%となった。施策の成果は概ね順調と判断される。	①少子高齢化、農村部の人口減少など社会環境の変化により、地域に伝承されていた田植踊、盆踊など公演機会の少ない団体が活動を休止するようになり、民俗芸能団体連合会の加盟団体が減少してきた。一方で、活動を復活させ加盟する団体も出てきた。 ②地域にある史跡や民俗芸能などが再評価されることにより、地域等で史跡や民俗芸能を活用した事業が展開されるようになってきた。また、地域のまちおこしに伴う公演が継続的に行われ、定着した発表機会が増加してきた。 ③世代交代による価値観の相違などにより、未指定文化財に対する関心が薄れ、調査時に、散逸・消失している場合がある。	①民俗芸能公演では、観覧者に芸能の由来や特徴を丁寧に解説することで、民俗芸能への興味・関心を促す環境を作り、芸能団体の活動支援につながっている。 ②「鬼の館芸能公演」「夏油温泉かがり火公演」「大乗神楽大会」「冬のみちのく芸能まつり」など、日程を固定した公演を毎年継続的に開催している。 ③未指定文化財の情報収集に努め、悉皆調査や詳細調査を行い、重要な価値をもつものについて文化財指定を行っている。 ④伝承活動に取り組む青少年の発表機会を引き続き設定した。	①社会環境の変化に伴い、生活様式や風俗習慣も大きく変貌してきているため、日常生活に密着して伝承されてきた民俗芸能や年中行事・儀礼等を伝承することが困難になってきている。 ②農村部の少子高齢化、人口減少等の進行により、後継者育成ができず活動を中断している団体がある。 ③鬼剣舞など観光事業と結びつく芸能は公演機会も多く活動が活発であるが、農耕儀礼や年中行事など地域の行事と共に行われる芸能は公演機会が少なく伝承活動が困難で、後継者育成に苦労している。 ④歴史、民俗に関する専門知識を備えた人材の確保が困難で、文化財の調査及び記録保存が停滞し、文化財候補物件のリスト作成・見直し及び詳細調査が遅れている。 ⑤「鬼の館芸能公演」では、鬼剣舞団体による定期的な公演を軸としているため、出演時間等の調整から、他の芸能団体の公演機会が限られている。	①民俗芸能保存会の伝承活動を継続して支援していく。 ②地域の民俗芸能を伝承する意義や後継者育成など芸能団体が抱える諸課題を情報交換できる場を設ける。 ③民俗芸能協会、教育委員会、商工部(民俗村)、まちづくり部と連携し、公演機会の少ない芸能団体も出演できるよう、既存事業(伝統文化継承事業)の充実、新たな民俗芸能発表会の開催等を検討する。また、年間を通した芸能公演の開催及び育成団体による芸能公演の開催を定着化する。 ④未指定文化財の調査と文化財の指定促進を図るため、専門知識を持つ人材の確保を進める。 ⑤後継者不足等で一定時間の公演が難しく、発表の機会を得られない芸能団体が発表できる場(合同公演等の実施など)を確保する。	事務事業は適切に構成されている。	
			②	指定文化財件数	国・県・市指定文化財の累計数	163件	165件	166件	170件	42.9%	45%									

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
02-04-03国際化に対応したまちづくりの推進																				
30		様々な国際文化に触れる機会が増え、国際交流活動を行う人材が育ち、外国人が暮らしやすいまちづくりが進められていること。 子どもの頃からの語学指導や生の英語に触れることにより国際理解を深め、様々な文化と交流できる人材が育っていること。	① 国際交流ボランティア数	国際交流ルームに登録しているボランティア登録者(登録料納入者)数	132件 [H25年度]	163件	157人	170件	65.8%	10%			一部目標値に達しない項目もあるが、目標値に向けて概ね順調に推移している。	指標のうち、ALT(外国語指導助手)による各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(小学校・中学校)について、目標値は学習指導要領改訂前に設定したものであり、見直しが必要となっているものである。	①外国人労働者が増加してきており、企業の担当者や外国人労働者からの生活や雇用に関する相談が国際交流ルームを中心に増えている。 ②小学校では令和2年度から5・6年生の外国語は教科となるほか、3・4年生での外国語活動を行うこととなっている。また、中学校では令和3年度から新学習指導要領の完全実施に伴い、外国語における扱う語数も増え、教師は英語で授業を進めることが求められるなど、児童生徒の英語力向上のため、指導体制の強化が求められる状況となっている。	①-1北上市多文化共生指針に基づき、市民会議で進捗状況を確認しながらそれぞれの取り組みを進めている。 ①-2市本庁舎の案内看板の英語化や社会教育施設のWi-Fi環境整備及び多言語表記に取り組みを実施している。 ①-3ワン・ワールド・フェスタの開催がきっかけとなり、国際交流に関する関心が高まっているが、国際交流ルームの一般ボランティア登録数は微減となっている。 ②H30より英語指導助手が2名増員となり、小中学校ともに活用が推進されている。また、小学校では、外国語理解教育の充実に向けた授業時間の増加に伴い、英語指導助手の活用がさらに進んでいる。	①市施設、民間施設の多言語表記が十分進展していない。また、多言語表記する施設の選定や言語の選定など詳細が決まっている。 ②現在、外国人英語指導助手は市独自に契約・雇用しているが、その雇用に当たっては、国際交流ルームを通じて姉妹都市のコンコードアンバサダーを介して人選を行っており、欠員が生じた場合は迅速に対応することができないことがある。小学校における外国語活動及び外国語科が導入され、英語指導助手の派遣を要望する声は、年々高まっている。また、英語キャンプへの対応や、夏季休業中の弁論大会へ向けた指導などのニーズもある。 ③医療機関受診時のコミュニケーションや日常生活に不安をかかえる外国人がいる。 ④国際交流・多文化共生に係る市民の意識醸成が十分ではない。 ⑤市内の技能実習生は、地域社会とのつながりがほぼ皆無である。	①庁内や市民会議において、多言語表記する官民施設等の優先順位や市が提供する情報(ホームページ、広報紙、生活ガイドなど)の多言語表記化について議論し、効果的に市内の多言語表記化を推進していく。 ②英語教育向上に資する外国人語学指導助手招致事業は、国際理解を深めるため今後も拡充し、中学校区1名体制での人員の確保をすすめる。 ③H29、30年度に引き続きR1年度も「医療」をテーマに県立大と協働研究事業を継続するほか、自治協議会による外国人住民向けのごみ出しルールの学習会も開催する。また、昨年度に引き続き、県単位の医療通訳派遣のシステム構築について県に要望していく。 ④国際リニアコライダー誘致活動、ラグビーW杯2019日本大会合宿、コンコード市の訪問団歓迎及び2020東京オリンピック競技大会などをきっかけとした国際交流・多文化共生意識の高揚を図る。 ⑤ワン・ワールド・フェスタにおいて、技能実習生との交流の場を作り、多文化共生の地域づくりを推進していく。	・姉妹都市及び友好都市交流事務は外国都市との交流関係はこの施策に適しているが、国内都市との交流については合わない。 ・石垣市友好都市交流事業はこの施策には合わない。	
			② 国際交流ルーム来館者数	国際交流ルームが多くの外国人及び日本人から認知され、国際交流、多文化共生の拠点として活用される。	4,415人 [H25年度]	7,913人	8,739人	4,700人	1517.2%	30%										
			③ 国際交流ルーム主催行事参加者数	国際交流ルーム主催事業に参加する市民が増加することで国際交流、多文化共生の推進につながる。	2,773人 [H25年度]	3,042人	4,913人	3,000人	942.7%	20%										
			④ 公共施設案内板等における外国語案内表記率	公共施設の外国語案内表記率	2.5%	4.5%	5.1%	10.0%	未達成	10%										
			⑤ ALT(外国語指導助手)による各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(小学校)	各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(小学校)	10回	27回	37回	30回	135%	15%										
			⑥ ALT(外国語指導助手)による各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(中学校)	各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(中学校)	12回	47回	64回	30回	289%	15%										